

議会だより

佐用

第9号

平成20年2月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



かわせみと芽吹く猫柳－清水正三氏 提供－

もくじ

第17回 定例会審議内容	2～3p
一般質問・町政を問う	4～11p
委員会研修報告	11～12p
全議員研修報告	13p
行事、編集後記	14p

第17回 12月定例会

第17回定例議会は、12月5日に開会し、21日間の会期をもつて同月25日に閉会しました。

今定例会では、議員発議による意見書案3件、条例に関する案件7件、人事案件2件、工事請負契約変更1件、19年度補正予算案12会計、請願1件などを審議しました。

可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	否決
★町職員の給与に関する条例の一部改正 町長・副町長の期末手当0・05ヶ月分引き上げ	★町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 育児休業制度の拡充	★町職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正 町議会の給与引き上げ	★佐用長谷地域交流センター条例の一部改正 指定管理者制度導入のため	★南光支所庁舎建設工事で1・400万円余追加 車庫・道路・花壇・植栽等積立金の取り崩し	★町営土地改良事業の実施 大塚池（福沢）改修	★農作物共済無事戻し金及び集落農推進費奨励金の交付	★「人権侵害の救済に関する法律」早期制定
★町職員の給与に関する条例の一部改正 職員の期末手当0・05ヶ月分引き上げ	★町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 育児休度の拡充	★町議の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正 町議会の給与引き上げ	★19年度農作物共済損害防止事業に伴う積立金の取り崩し	★公平委員に藤本弘之氏（弦谷）を選任	★教育委員に矢内正敏氏（横坂）を選任	★兵庫県昆虫館（船越）の存続・充実を求める意見書	★道路特定財源の安定的な確保に関する意見書
反対討論	議員発議	賛成討論	討論	議論	討論	請願	
井上 洋文		笹田 鈴香	発議第6号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書について	発議第6号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書について			
二〇〇六年の医療制度改革の一環として、財政運営の主	のなかつた高齢者からも徴収する。扶養家族で保険料の負担が減らされたり、高齢者が病院での治療は包括性のため診療回数が減つたり、薬の量が減らされたり、高齢者に差別医療を強いるものである。	来年4月から実施される「後期高齢者医療制度」の月額1万5千円以上の年金受給者は、保険料を年金から天引きされる。扶養家族で保険料の負担が減らされたり、高齢者に差別医療を強いるものである。					



▲竣工まぢかの南光支所

体を明確にしつつ、高齢者の心身の特性や生活実態を踏まえた医療が行えるように創設されたのです。現状の医療制度でこのままさらには高齢化が進むと、現役世代の負担が過重になってしまいます。ですから、高齢者と現役世代の負担世代間の公平性を確保するためには新たな負担をお願いしたものです。70歳から74歳までの前期高齢者のうち、一般的な所得者の窓口負担は2008年4月から2009年3月までの1年間は、当初予定されていた2割の引き上げが見送られ、現行と同じ1割に据え置かれることも与党で合意されています。

『道路特定財源の安定的な確保に関する意見書』

反對討論

金谷
英志

道路政策のはじめに建設ありきのやり方は、特定財源の税収が増えれば無駄な道路を余分に造るという無駄遣いの温床になつてきました。

○七年度は大幅な余剰が生じたにも関わらず道路財源は余らせないという方針です。

政府は公共事業の『重点化・効率化』の名目で生活道路の

予算を削る一方、大都市圏自

配分を集中しています。兵庫

県内の東播磨南北道路は
kmあたり一一〇億円もの事業
計画である。

道路特定財源は一般財源化計画です

して急を要する国民生活の財源とすべきです。

議案93号 町議会議員の報

条例改正 酬及び費用弁償等に関する

反対討論 平岡きぬえ

2月の「幹醸審議会答申」は、議員報酬の引き上げは困難であるとしました。

その後、3月議会で充分な議論もせず議員定数を2人削減しました。議員定数という

第18回佐用町臨時議会

開会期日 平成20年1月21日

- 平成19年度佐用町一般会計補正4号
500万2千円追加…可決
 - 工事請負の締結について
 - ・佐用町水道施設
中央監視システム整備工事
N E C 日本電気株式会社
7億8,959万8,950円…可決
 - ・佐用町水道施設
中央監視制御システム整備工事
株式会社エネゲート
2億1,630万円…可決
 - ・佐用町異常通報等
中央監視設備機能増設工事
相手方 常盤電機株式会社が捜査を
受けているため、本提案は取り下げ
となつた。

平成19年度補正予算

单位：千円

会計		追加額	合計
一般会計	3号	144,921	13,045,939
国民健康保険特別会計	3号	115,374	2,264,116
介護保険	" 2号	41,196	1,723,759
朝霧園	" 1号	1,295	129,870
簡易水道	" 2号	217,933	984,390
特環下水道	" 2号	969	1,101,983
生活排水処理	" 1号	228	397,883
西はりま天文台	" 2号	4,809	225,153
笹ヶ丘荘	" 2号	152	127,371
歯科保健	" 1号	42	30,231
農業共済	" 1号	1,422	104,924
水道事業	" 1号	35,645	375,639

般質問

14人
が登壇



町政を問う

スクールバスの運行は



岡本 義次

掲載内容は
各議員から提出された
原稿のとおりです。

【問】今、町内において小・中学校でスクールバスをどこの地域に走らせていますか。
町長 利神、上月、三河、三日月等十三路線走っています。

【問】そのバスにさよさよサービスの方を乗車できないのか。
町長 学校行事等制限があり

【問】今、町内において小・中学校でスクールバスをどこの地域に走らせていますか。
町長 利神、上月、三河、三日月等十三路線走っています。

【問】そのバスにさよさよサービスの方を乗車できないのか。
町長 学校行事等制限があり

【問】個々の目的等の為困難である。外出支援は一日おきで、かかりつけの主治医や老人大

学校等行きたい時に行けなくて困っている。例えば西新宿から久崎小へのバスに西新宿上秋里の方が乗る事が出来るのなら岡本医院や長田クリニック、智頭線の久崎駅や上郡へと行ける。大人と一緒に乗り事で挨拶やマナー等、躊躇、昔話を教えてもらう等、良い事が多くあると思うがどうか。

【問】滞納の実態調査をし、困っている方は生活保護で助けてあげてください。しかし毎月給料がある方は払う、払わないで判断することがないようお願いしたい。個人でも台風で屋根が飛んでも、瓦や壁壘等修理し、固定資産税も払っている。正直者がバカをみないようによく調べてください。

【問】『町営住宅家賃の滞納は』の三件

来ないか。

【町長】奥海、西新宿地域の方がバスの運行に合わせて、学校、PTAと協力していただ

けるのなら今後協議したい。

【問】新たに負担金が生じる訳でない。朝だけでもバスに乗せてもらえないか。変更は集落防災無線やバス乗場の掲示板に書く。多くの立派な課長が知恵を出し勉強してもらい、住民のニーズに応え地域生活に密着し、町民が便利になつたと喜んでもらえるように出



▲久崎小学校スクールバス

【町長】実態をよく調査し公平な立場できちんと収納します。

【町長】『地籍調査の進捗は』の三件

一般質問 町政を問う

佐用町水道水源保護条例



片山 武憲

問 保護条例の目的「水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で安心して飲める水を確保するため、その水源を保護する」とともに、きれいな水を享受する権利を守り、もつて現在及び将来にわたって住民の生命及び健康を守ることを目的とする」が、慎重に審議できるよう・第七条、事前の協議及び措置等の「関係住民」は、少なくとも、同じ水道水源の給水を受ける範囲の住民を対象とされたい。

現在、才金ファーム問題で、良識ある町民は大変な状況であります。とは言いながら水道水源保護条例のおかげで誤った結果が出てしまわず、に足踏み状態になっています。

さいわい、現在、町長は、この計画が白紙撤回となるよう該当集落の周囲の自治会長さんと共に、対応されておられます。が残念ながら、その集落からは、未だに変更の意思表示がなされません。住民に対し業者による説明会が開かれましたが、時期が遅かって。町民の健康被害が出てからでは手遅れです。環境汚染が発生してからでは遅いです。

町長 結果として情報がなかなか伝わってなかつた。説明の仕方、町としての自治会長の仕事や地域に対する取り組み、お願いの仕方が甘かつた。

幕山地域については、説明の知だとおもいます。その中で幕山地域の自治会長さんを中心的に地域として、この計画を



これからの 農業について

新田 俊一



▲久崎水源地

なんとか白紙に戻して欲しい
というよう要請が、地域の中で全体でされ、才金の集落に対してその要請をして集落の

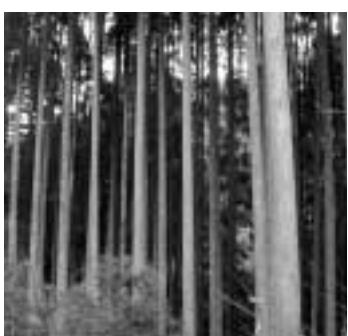
問 今現在、農林業に対しても補助金や、その他支援をされていると思いますが、何種類位あるのか、お伺いします。

町長 町要綱に基づく補助制度では、農林畜産関係補助金、農林業資金利子補給交付金、農業担い手育成奨励補助金等々三十種類程度あります。又、国・県等の制度に基づいては、中山間地域等直接支払交付事業、米の生産調整交付金、景観形成支援事業、品目横断的経営安定対策事業、農地水環境保全事業等があります。

問 石油関係の単価が高くなり、益々農業も困難になつて行くと思いますが対策は考えておられるのかお伺いします。

町長 このところ、原油の高騰により、石油商品が値上がりしております。農業についても影響を及ぼしておりますが現在のことろ、補助事業や対策等は考えておりません。

問 原油高により、今でも大変なのに、今後又値上りすれば、農業が立ち行かなくなる恐怕があると思いますし、離農者が増えてくると思いますが、今から計画をたてて、農業者への支援と対策を考える



▲整備された森林

町長 石油関係への補助金はべきではないですか。
考えていませんが、町単位の補助金や国・県の補助金を有効に考えて、農業者への支援を考えて行きたいと思います。
問 今の日本は、自給率が三十九・二%と非常に低い水準です。他の先進国等についても変化が生じて、穀物やその他の食品が減収に転じ、外国からの輸入も困難となり、食糧難になるのではないかと心配しております。やはり行政は先を読み、田畠の保全をし次世代へと引継責任が有ると思いますが町長はどう考えておりますか。

一般質問 町政を問う

佐用町

社会福祉協議会について



高木 照雄

歴史文化遺産地域資源を活かし共生の郷佐用の実現を目指す

わが町へと言つておられま

す。

利根城跡の進捗状況は?

一部の地域で同意の困

難なところもあり、具体的な

計画は進んでいません。今後

の方向として改めてオブザー

バーとして、国・県の担当者

をお願いし、行政地元と専門

的な組織委員会でまちづくり

計画の中で取り組みを考え

います。

町内歴史文化遺産は?

まちづくり協議会の中

でマット作りやウォーキング

等で、町民に新町の歴史文化

遺産を知つていただく取り組

みもありますし、文化遺産が

まちづくりの大きな柱となる

と思います。

障害のある子どもに適切な支援体制の確立を



吉井 秀美



▲西はりま総合リハビリテーションセンター

創造的継承に取り組んでいま

す。町においても、文化財実

例委員会から文化財保護につ

いての提唱が出されています

ので、前向きに取り組んでい

きたいです。

の提唱が出されています

ので、前向きに取り組んでい

きたいです。

障害児の個別支援計画の

策定状況はどうか。学校内、

学校外での特別支援体制の確

立を急ぐべきだ。

保護者、関係機関と

の調整で時間がかかるとい

が、早急な作成を指導する。

障害のある子どもの学校外の

支援体制は具体的には無いが、

地域の人の協力は大事。今後

啓発啓蒙に務めたい。

障害のある子どもの学校外の

支援体制は具体的には無いが、

地域の人の協力は大事。今後

啓発啓蒙に務めたい。

障害のある子どもの学校外の

支援体制は具体的には無いが、

地域の人の協力は大事。今後

啓発啓蒙に務めたい。

障害児の個別支援計画の

策定状況はどうか。学校内、

学校外での特別支援体制の確

立を急ぐべきだ。

保護者、関係機関と

の調整で時間がかかるとい

が、早急な作成を指導する。

障害のある子どもの学校外の

支援体制は具体的には無いが、



▲徳久小学校図書室

高齢者宅に訪問健診を

80歳以上の町ぐるみ健診

受診率が10数%台。自宅で受

診できるよう検討せよ。

訪問まではしないが、

送迎など受診しやすい環境づ

くりに務める。

子どもの予防接種に助成を

インフルエンザなど任意

の予防接種は高額である。子

育て支援の一環として、助成

を求める。

財政に余裕があれば取
り組む必要があるかもしれない

が、今すぐにはできない。

教育長 訪問まではしないが、

送迎など受診しやすい環境づ

くりに務める。

高齢者宅に訪問健診を

80歳以上の町ぐるみ健診

受診率が10数%台。自宅で受

診できるよう検討せよ。

訪問まではしないが、

送迎など受診しやすい環境づ

くりに務める。

子どもの予防接種に助成を

インフルエンザなど任意

の予防接種は高額である。子

育て支援の一環として、助成

を求める。

教育長 訪問まではしないが、

送迎など受診しやすい環境づ

くりに務める。

高齢者宅に訪問健診を

80歳以上の町ぐるみ健診

受診率が10数%台。自宅で受

診できるよう検討せよ。

一般質問 町政を問う

学童保育、三日月で開設



金谷 英志

学力テストの意義は

問 全国学力・学習状況調査いわゆる「全国学力テスト」がおこなわれましたが、十一月には集計も終わり各小学六年生、中学三年生には結果が渡されています。

町教委は、独自の展開が可能で国主導の全国一律の教育を充分変えることができます。

主体性をもってこの全国学力テストを生徒一人ひとりの指導にどう生かされたのか。また、全国一斉に行う意義をどう捉えているか。

教育長 担任・教科担任が中心になって、子ども一人ひとりの結果を分析し、課題を明らかにしその解決に務めています。意義は中教審答申に基づいています。

町長 七月実施のこのアンケートでは、三四・五%の方が学童保育の開設を望み利用したいとの回答されています。児童数の多い佐用小学校区では六五人、三日月小学校区では四五人となっています。

安心して子育てができる環境づくりの一環として、佐用小学校区ではマリア幼稚園の委託を続けるとともに、三日月小学校区での開設を考えています。

エコハウスどう活用

問 エコハウスが佐用町光間に来年春にオープン予定で、これは小中学生や大人の団体を主な対象とした地球温暖化に係る環境学習の拠点施設としています。この施設をどう活用していくのか。



松尾 文雄

県行革プラン 合併支援事業 に影響



▲放課後の三日月小学校

町長 町内にできる施設ありますので町としても、施設の内容等広報に努め皆さんのが活動に役立てるように支援をしていきたい。

問 県の新行革プランに対しても、意見書を提出されたのか。

問 自治会組織の見直しは。

問 集落機能を維持するの

町長 福祉医療制度・妊婦健診検査費補助事業・重度障害者介護手当支給事業等、継続実施への意見書を提出した。

問 負担率の見直し、補助金の削減等、本町への影響は。

町長 国庫事業についても、県が費用負担をしているため影響はある。合併支援事業等についても、ずれ込む可能性もある。

問 課の編成・統合について町長 職員の削減等に合わせ適時、課の統廃合を行う。

町長 支所に権限が必要ではある。

問 播磨科学公園都市へのバス路線について、平成二十一年の姫新線の高速化に併せて進めていきたいとの事であったが、その後の経過は。

町長 関係市町と要望していることを進めているが、財政的にも厳しい状況で見通しが立たないのが現状である。播磨科学公園都市の成熟には、アクセスの強化が必要、粘り強く県に要望をしたいと考えている。

問 保育園・小学校等の統合については。

町長 子供たちの教育環境をどうあるべきか、父兄をはじめ地域の皆さんと一緒に考え取り組む必要と考える。

問 給食センターの統合については。

町長 児童・生徒数の動向を勘案する中、自校単独方式については廃止、センター方式に統一する方向で検討をして



一般質問 町政を問う



石堂 基

「産業廃棄物処理施設」の問題解決に向けて

聞いた。早く集落内の話し合ひがうつれ、集落の民意が

町長 評価委員会を設けて住民にも参加してもらう。どめず、外部の意見が反映されるようすべし。



間に合うのか 「特定健診」の準備



笛田 鈴香

町長 地区住民の大半が反対の意思を表明された中で施設建設が進むと大きな支障をきたすため、関係自治会長会を開催、才金自治会長に対し計画見直しを申し入れた。

問 十月と十一月にこの申し入れと協議が二度も行なわれたが、才金自治会長はいまだに集落内での話し合いを行なっていないと聞いている。関係会長や町長の意向が充分に伝わっていないのではないのか。

「行政評価システム」の導入について

問題 実施の住民への説明責任を負った、「行政評価システム」の導入が必要であるが、本町での検討内容について伺いたい。

町長 集中行革プラン等において20年度実施を予定しているので、現在評価システムの検討を行なっている。

町長 具体的な協議はしていません。

問 まちぐるみ健診基本料金は1000円、節目健診は無料だったがどうなるのか。

町長 金額は検討中。

課長 節目健診は課題。

問 各種保険の受診券がそれ違うそうだがわかりにくいいのではないか。

課長 まぎらわしくないようになる。

問 獣害対策の強化を

狩猟免許の「網・わな」が「網」「わな」となり受験しやすくなつた。多くの人に

「才金アーム」問題の現状について

任として解決を図る姿勢を見ることができない。これ以上問題を長期化して住民不安を助長することは非常に好ましくないので、町長が自ら主導的な働きかけをするべきと田

問 取られるようにしたい。
今回の問題解決に向けて、
才金会長からは当事者皆
合いかもかれ 集落の民意が

問 平成20年から、40歳から
74歳を対象に「特定健診」が
始まる。国保、社保・共済な
どの保険者が委託契約した健

町長 免許取得を勧めてはどうか。
後も継続して知らせる。



▲クマ捕獲用おり

一般質問 町政を問う

寄附条例の導入により 自主財源の確保を



井上 洋文

いじめ問題について

問 私が昨年質問し、早1年経つたがその後の取り組みは。教育長 数件あるが解決に向かっているか、解決している。

問 いじめサインについて早

期発見、未然防止について

教育長 児童生徒の言動から些細な変化を発見するよう日々の生活中からつかんでいる。教員の事務作業を削減し、「触れ合う時間」の確保について

問 教員の事務作業を削減し、「触れ合う時間」の確保につ

いて

教育長 各学校に学校行事の精選による授業確保と共に心の余裕に勤めるよう指導して

いる。

教育長 いじめについて子どもたちの自発的な取り組みについて

問 いじめについて子どもたち

の自発的な取り組みについて

町長 現行の事業内容を維持するためには約2千万円、町の負担増になる。(自治振補助などを除く)①老人医療は、所得制限で現行780人から100人に減り、県補助は一千万円減。重度障害者医療・母子家庭医療・乳幼児医療はそれぞれ窓口負担が一回100円アップ。5人から20人が対象外に。②路線バスへの助成は、平成20年に見直し予定。③妊婦検診は、補助率引き下げで55万円減。④

町長 いじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附してもらい、それを基金として積み立て、目標額に達したら事業化して政策を実行するという取り組みです。大変厳しい財源確保のなか、自主財源を確保できる意義は大きいと思います。また、複数の政策を示して寄附先を選択してもらうので、寄附者の政策要望が直接反映される効果もある。町長のお考えは?

町長 今後、ふるさと基金といふような形で町民の皆様のみならず、町出身でご活躍されている方々にも佐用町のまちづくりに関心を持つていただいたり、ご協力をいただくという目的から寄附条例が、どう有効であるか検討する。

「県行革案」は撤回を、 町民生活を守る対処を



平岡きぬえ



問 県は財政悪化を理由に県民向け施策の切り捨て、市町への負担増の「県行革案」を11月5日発表した。しかし、

借金の中身が災害復興とはいえない神戸空港や高規格道路の整備などの大型開発事業で7割をしめ、借金を大きく膨らませたこと。県の財政悪化の要因について、町長の認識を

を問う。

町長 県の行革は、町民に直結する分野での見直しが特徴で、段階的に考えてほしいと思っているが、背景を理解しなければならない。

問 「県行革」が実施される

と福祉・医療など町と町民にどのような影響が予想されるか。

町長 現行の事業内容を維持するためには約2千万円、町の負担増になる。(自治振補助などを除く)①老人医療は、所得制限で現行780人から100人に減り、県補助は一千万円減。重度障害者医療・母子家庭医療・乳幼児医療はそれぞれ窓口負担が一回100円アップ。5人から20人が対象外に。②路線バスへの助成は、平成20年に見直し予定。③妊婦検診は、補助率引き下げで55万円減。④



▲西播磨県民局

重度障害者介護手当は対象が1人になる。⑤長寿祝い金は100歳の人に記念品のみ。⑥徳久バイパスなどの国県道改良事業や道路・河川の維持管理は、未知数だが厳しい予算措置になると懸念している。⑦自治振助成事業は、補助事業が貸付事業になると財政上大きな支障がある。

問 厚生労働省が平成19年1月に「妊娠婦健康審査は、14回が望ましい。少なくとも5回程度の公費負担の実施を求める」通知を出している。充実する考えは。

町長 平成18年7月から後期妊婦検診、平成19年4月から前期妊婦検診助成の2回実施。今後、県の助成制度も考慮したい。

町長 取り組んでいない。県教委の事業で対応している。町教委としては保護者が直接来庁しての相談・電話による相談を受けている。

問 第3者機関の相談窓口体

制の創設を再び要望する。

一般質問 町政を問う

実態は丸投げ

空山池災害復旧工事



鍋島 裕文

ら11月までの期間中、現場にいたのは4日間だ。

問題があると思う。

町長は法律に基づく責任を果たしていないことになる。きせんとした対応をすべきだ。

ご指摘通りの対応をしたいと思う。

前議会に続き西新宿・空山池災害復旧工事請負の丸投げ問題を質問する。森崎組の主任技術者が工事現場に常駐しているかどうかーが丸投げ(二括下請)の基準となる。

現場常駐実態はどうか。
町長 9月中は2日間(常駐)していた。

問 少なくとも9月中は森崎組が実質的に関与していないかった。丸投げではないか。

農林振興課長 指導はしたが結果として、責任がはたされなかつたと思う。

問 これは指導の問題ではなく常駐を義務づけている建設業法という法律の問題だ。町長 不適切だったと思う。

問 現場代理人も常駐が義務づけられている。ところが、森崎組の現場代理人は9月か

土建業者からの情報提供の真偽を確認する。12月1日に行われた業者の忘年会に副町長が参加したと聞くが、事実とすれば、副町長は入札指名委員長であり、問題だ。

副町長 そういうことは一切ない。断言する。

高い国保税の減免制度を充実せよ

町長 規程の見直しをしていく。病人等の区別をせず、6か月以上職がなく、生活困窮となつた人を対象者とする。

問 国保税は前年度の収入で決まるため、当該年度に失業や廃業した場合、収入がないのに高い国保税を納めなければならない。本町の減免基準は実態にあつてない。これまで減免の適用はあるのか。

町長 合併後、ない

発議第三号「兵庫県昆虫館の存続・充実を求める意見書」の提出について」を議題とし、去る十一月十二日委員全員出席のもと経過報告をうけ審議しております。

※新行財政構造改革推進方針で十一月六日のプレス発表以降ホームページに施設の委譲等と言う事で掲載され、昆虫館の老朽化等により施設機能の維持が困難となつており他の県立施設に機能を移転する事が妥当な施設という中で昆虫館が位置づけられている。

他の県立施設とはエコハウスの事をさしており、十一月一日に県の方針とすることでも長に伝えられた。昆虫館の標本をエコハウスに展示するという事の背景は、環境教育に役立てる目的で活用し、佐用町地内で展示し地元の子供たち、或いは地域の人たちの学習に役立てるため、エコハウスは地球温暖化を始めとする環境学習拠点施設と言う事で建設している。

※エコハウスの昆虫展示スペース二百平米確保し、平山コレ

任 告 常 務 員 会

委員長 敏森 正勝

▲空山池(西新宿)

クションの蝶等を展示する予定。自然との関わり、生命の大切さを伝える。生きた昆虫については、将来的に視野に入していく事で県より説明があつた。

※地元として、大切な必要施設という認識の中で検討したが、県が単独で委譲を受け運営することは財政面と管理者の面で難しい。今後の方策として、人と自然の分館としての位置づけ、又研究員の管理指導と運営経費の助成を得て、県と町の協力体制の下に現状存続できないか等事務レベルで調整した。

委員から複数の意見がありましたが、管理者は船越に生息している昆虫を、あの場所で、生態をそのまま見せることに意味があるといわれている。昆虫館の今後の対応としては管理者と県が協議しながら対処していく。等であります。

意見書案について採決をとりましたが、賛成少数にて否決となりましたので報告いたします。

総務 常任委員会研修報告 産業建設

それぞれの委員会より研修内容を報告いたします。

総務常任委員会

委員長 敏森正勝

研修日時 平成19年11月7日～9日

研修場所 鳥取県 三朝町

島根県 大田市

※光ファイバー網調査 三朝町

都市部との間で広がる情報格差、テレビ地上波のデジタル化に対する住民負担の増大など、色々な課題が懸念されているところでありこれらを解消するため、単にケーブルテレビが未整備という問題だけでなくインターネットの情報通信をはじめ、福祉サービス、防災、教育環境など様々な分野において大きな格差をもたらす要因となっている。取組の背景として

送事業法に基づき放送免許が交付されるため一つのエリアには重複してケーブルテレビの放送免許が交付されるものでなく、県内の民間ケーブルテレビ事業者を総合的に比較検討した結果、日本海ケーブルテレビが有利であると判断し決定した。



農林業振興行政視察

産業建設常任委員会

委員長 森本和生

研修日時 平成19年11月8日～9日

研修場所 愛媛県内子町・久万高原町

●愛媛県内子町
①フルーツパーク構想、計画の策定と設立にいたる経緯。
②生産組織及び後継者対策。
③行政から財政・人的支援は。

で地域社会すらも崩壊しかねない町だが、若者に魅力ある農業の実践・安心安全の食品・環境保全型農業を目指す両町の研修は、今後の本町の農林業施策に多くの課題と創造を持つ研修であった。

●愛媛県久万高原町
①久万農業公園研修センター研修生の受け入れ、支援体制
②若い手農家及び法人化育成
③遊休農地解消の課題

両町とも佐用町と同様の典型的な中山間地で、農業後継者不足と高齢化は深刻な問題

改称が検討されている。地方自治や行財政基盤の確立が求められている。

平成十八年度をまちづくり元年と定め、地域に七つのブロックを設定し基本となるまちづくり指針を策定した。

委員会では、地域課題の調査、研究や地域づくりの実践活動、市政への提言、地域リ



兵庫県町議会全議員研究会を開催



平成19年度兵庫県町議会議長会主催による全議員研究会が平成19年11月13日（火）佐用文化情報センター大ホールに於て県12町議会議員出席のもと開催されました。講演は、「地方から国を変える自治体の方向を決定する議会の責務」と題して前埼玉県志木市長穂坂邦夫氏を招いて行われました。

穂坂先生は埼玉県職員から志木市議会議員4期、第8代議長、県議会議員5期、第99代議長を務められ2001年志木市長1期を歴任行政のエキスパートとして数多くの著書も執筆されている方です。

1、地域力・住民力が国の基盤

（1）地方政府の役割とプライド「国

の基盤を支える地方の力」（2）我

が国を守る地方の重要性

（1）民主主義
を守る住民自治「住民の自主性と自立

性による地域運営」（2）国土の保全と環境悪化や食糧需給の逼迫

（3）アイデン

ティティーを守る歴史と文化の継承

（3）前例や依存体質の排除と自立意識の醸成「甘えられない力なき保護者」
2、激変する社会環境と

遅れる国家対応

（1）激変する社会環境（1）タイタニック号のデッキにいる国家の財政（2）公

共事業の削減で顕在化した第一次産業

の衰退

（3）産業構造の変化による税源

の偏在

（3）地域の再生と格差を是正する様々な施策（1）第1次産業における対症療法の脱却と抜本的な施策の構築（2）成熟社会の加速に対応する様々な仕組みの転換「役割分担の明確化による十四

兆一千億円（地方分）の財源の創出と

サービスの向上」（3）地方税の交換や交付税、補助金の抜本的改革

3、自立する自治体の構築「地方から

国を変える」

（1）自治体を変えるリーダーは地方議会「シティマネージャーの限界と議会の機能」

（2）

（3）

（4）

（5）

（6）

（7）

（8）

（9）

（10）

（11）

（12）

（13）

（14）

（15）

（16）

（17）

（18）

（19）

（20）

（21）

（22）

（23）

（24）

（25）

（26）

（27）

（28）

（29）

（30）

（31）

（32）

（33）

（34）

（35）

（36）

（37）

（38）

（39）

（40）

（41）

（42）

（43）

（44）

（45）

（46）

（47）

（48）

（49）

（50）

（51）

（52）

（53）

（54）

（55）

（56）

（57）

（58）

（59）

（60）

（61）

（62）

（63）

（64）

（65）

（66）

（67）

（68）

（69）

（70）

（71）

（72）

（73）

（74）

（75）

（76）

（77）

（78）

（79）

（80）

（81）

（82）

（83）

（84）

（85）

（86）

（87）

（88）

（89）

（90）

（91）

（92）

（93）

（94）

（95）

（96）

（97）

（98）

（99）

（100）

（101）

（102）

（103）

（104）

（105）

（106）

（107）

（108）

（109）

（110）

（111）

（112）

（113）

（114）

（115）

（116）

（117）

（118）

（119）

（120）

（121）

（122）

（123）

（124）

（125）

（126）

（127）

（128）

（129）

（130）

（131）

（132）

（133）

（134）

（135）

（136）

（137）

（138）

（139）

（140）

（141）

（142）

（143）

（144）

（145）

（146）

（147）

（148）

（149）

（150）

（151）

（152）

（153）

（154）

（155）

（156）

（157）

（158）

（159）

（160）

（161）

（162）

（163）

（164）

（165）

（166）

（167）

（168）

（169）

（170）

（171）

（172）

（173）

（174）

（175）

（176）

（177）

（178）

（179）

（180）

（181）

（182）

（183）

（184）

（185）

（186）

（187）

（188）

（189）

（190）

（191）

（192）

（193）

（194）

（195）

（196）

（197）

（198）

（199）

（200）

（201）

（202）

（203）

（204）

（205）

（206）

（207）

（208）

（209）

（210）

（211）

（212）

（213）

（214）

（215）

（216）

（217）

（218）

（219）

（220）

（221）

（222）

（223）

（224）

（225）

（226）

（227）

（228）

（229）

（230）

（231）

（232）

（233）

（234）

（235）

（236）

（237）

（238）

（239）

（240）

（241）

（242）

（243）

（244）

（245）

（246）

（247）

（248）

（249）

（250）

（251）

議会活動報告

12月

7日(金)	5日(木)	14日(水)	20日(火)	28日(水)
第17回定例会一般質問	第17回定例会一般質問	厚生常任委員会	産業建設常任委員会	議会運営委員会

11月

7日(水)	8日(木)	9日(金)
総務常任委員会調査	総務常任委員会調査	産業建設常任委員会調査



議会の傍聴は、気軽にできます。

町民の皆さんのお要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持ったください。
佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話 82-0668 (直通)。

1月

21日(月)	25日(火)
第18回佐用町臨時議会	厚生常任委員会
産業建設常任委員会	厚生常任委員会調査
厚生常任委員会調査	厚生常任委員会調査
多可町・佐用町	議員連絡会
議会運営委員会研修	

次回定例会は
3月4日(火)
から
3月25日(火)
開会予定

編集後記

松の内も過ぎた一月半
ば早々と蓮華の花の開花が
化から私達が食するもの、肌
を感じる季節感がなくなり、「匂
のもの」がなくなりつつあるよう
に思います。
しかし暦の上の春とはいえ猫柳の芽にも
その息吹きが感じられ
に思います。

春隣り
クレーン大空 旋回す
高見 寿放

私たちの一般的な日常生活は、一月を期に十二月大晦日で一年です。

町は四月一日から翌年三月三十一日を会計年度の一
年としています。

「今」平成二十年度予算編成に職員、関係者おおわ
らわ。佐用町は合併による町の「春」を享受しようと
懸命に頑張っています。しかし、いまだにその道程は
遠く、議会の責務を強く感じます。今月の議会だより
は十二月議会の報告となりました。

寒暖の変化の多き頃、ご自愛下さい。

広報編集委員

岡本 安夫
矢内 作夫
大下 吉三郎
吉井 秀美

岡本 義次
石黒 永剛

